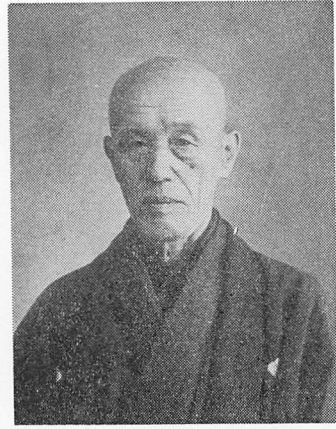


第七章 中村道太と帳合の法

一 中村道太の経歴

明治五年十二月、中村道太が丸屋商社に入社した。福沢諭吉の推薦によるもので、早矢仕有的と同格の地位にあって、これを助けることとなった。

中村道太は三河の吉田（豊橋）藩の出身である。父は哲兵衛といい、藩の勘定方であった。道太は長男で、天保七年（一八三六年）三月十日に生れた。有的よりは一歳の年長である。岩田豊雄（獅子文六）の母は、その姪であり、また医学博士荻野久作はその遠縁に当る。幼ない時から秀才であって、殊に算盤に優れ、私塾を開いて教授したこともあった。これは父が勘定方であったことが、影響しているかも知れない。また一方では十五六歳の頃に、父の指導のもとに、応変流の柔術の免許を取って、その師範となったこともあるという。文武両道に長じていたわけである。嘉永・安政以後周囲の情勢が漸く変化して来たために、吉田付近の農村に出かけて、部落の若者たちに時局問題を語り、ある時は洋式の調練をさえ行なったという。これは当時の藩士としては、めずらしいことであった。当時海外事情の新知識として、福沢諭吉の名声は、ますます広がりつつあった。慶応二年道太は江戸詰となって、東下すると、築地の鉄砲洲の奥平藩の長屋に、諭吉を訪問した。境遇・地位・天分の相似たこの二人は、その考え



中 村 道 太

方もまた一致した。二人は一見して旧知の如くになった。いわばこの時以来、道太はいわゆる福沢山脈の一峯となった。道太が福沢から強い影響を受けたことは、いうまでもないが、福沢も同人中でありわけ道太の人物を推称したようである。

幕末から維新の動乱期に当って、道太は江戸と吉田との間を、しばしば往来した。当時は各藩で政治上に動揺が甚だしかったばかりでなく、経済上にも困難が多かったから、道太の俊敏な手腕に俟つ

ところは大きかった。明治元年伏見鳥羽の役の後、官軍の東下に際して、吉田藩は恭順の意を表して、一部隊をこれに所属させたが、この場合も道太等の意見が力があつたと伝えられる。また明治二年の版籍奉還に当っては、藩債の問題について新政府と折衝し、その功によって破格に藩の大参事に昇任されている。

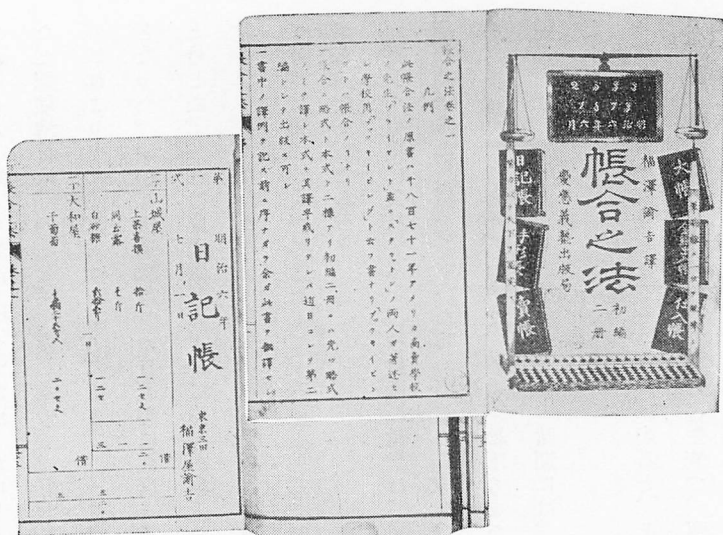
やがて明治四年には、諸藩は廃されて県が置かれた。藩吏としての道太の仕事は終わった。しかし道太はなお旧藩のために、さまざまの計画を樹てた。この年道太は旧藩の有志の共同出資により、旧吉田城二の丸の一部に、英学者穂積清軒（清七郎、寅九郎の兄）を中心として、好問社という洋学の塾を設けた。これは慶応義塾の組織を真似たものらしく、その学問は英学と洋算が中心であつたが、塾生には学業のほか、文房具その他の日用品の販売を担当させて、商業の訓練をさせた。いわばそれは幼稚ながら後の商業学校に近いものであつたようである。また女子教育にも注目して、好問社に付属する女子教育所を設立した。東京で東京女学校が創立されたのは、翌明治五年

であるから、地方で施設も完全でなかったにしろ、教育所は、全国に魁^{まきが}けた計画であったといふことができよう。ただ穂積清軒は、明治七年に歿したので、好問社そのものも間もなく閉鎖されることとなったのは遺憾である。

これより先に、道太は旧藩主の招きによって東上し、その家政の整理に当った。一方で福沢との関係は一層親密となった。明治五年道太は芝の日蔭町に住居を構え、(間もなく南伝馬町に移った)これを洋品店として、中村屋と号した。これは廃藩置県によって俸禄の収入を失なったために、士族の商法をはじめたものであるが、洋品店を営なむようになったのは、早矢仕有的と同じように、福沢からの示唆あるいは影響があったように思われる。そしてやがて道太が丸屋に入社して、有的と並んで社長格となったのも、やはり福沢から両者に対して、何らかの指示があったためであろう。

道太が丸屋に入社すると、中村屋の営業は、竹本廉治と松下鉄三郎に委ねられた。二人はいずれも豊橋で道太が藩校時習館の教授をしていた時の門弟であって、廃藩の後道太を頼って上京したものである。やがて明治七年に、中村屋は丸屋に合併したので、竹本、松下もまた丸屋に入社した。竹本、松下以外にも、道太の縁故によって、丸屋に入社した者は、その数多く、ある時期には、丸善の社員八十六名の中で、豊橋出身者が十七名を占めていたことがあるという。

道太が丸善に入社して、その経営に当ると、その方針が従来のとそれとかなり違っていたので、山口広江、斎藤豊八、金沢廉吉らは、中村のやり方は書生流で、商売上不利益であるというので、これを排斥する動きが起った。一方でまた角堅吉、小野正弘らのように、道太の方針を支持する者もあって、丸善の営業は、二派に分れる情勢とな



「帳合之法」

った。福沢諭吉はこれを憂慮して、中村は丸善に不利益を招くような人物ではないと説得した。斎藤、金沢はその説得に服したが、山口広江だけは、これを聴き入れず、遂に退社するに至った。山口はその後郷里中津に帰って、国立銀行を創立し、その頭取となっているから、実業家としてなかなか見るべき手腕があったのである。

二 「帳合の法」の翻訳

明治六年六月に、福沢諭吉は、ブライアント及びストラットンの共著の商業簿記の教科書 (H. B. Bryant & H. D. Stratton-Common School Book Keeping; embracing single and double entry. New York, 1871) を翻訳し、「帳合の法」と題して、慶応義塾出版局から上梓した。

原著者はアメリカ合衆国及びカナダで商業学校を営んでいた人物であり、この訳書は実に日本に於ける簿記学の最初の文献である。福沢は啓蒙を志した人であったから、

その訳文も平易を旨としてある。例文の商店名などは、すべて日本流の山城屋・大和屋・河内屋などとしてある。その中に第四式の帳面の趣向として、明治六年の日記帳として四月一日の項に

福沢屋ト丸屋ト家用諸道具ノ商売ヲ始メ、今日ヨリ社ヲ結テコレヲ福丸商社ト名ケリ福沢屋ハ従来ノ商売元手ト払口トヲ出ダシ、丸屋ハ右同様ノ高ヲ正金ニテ出ダシテ商社ノ元入ト為シ、其取極ハ約条書ノ通りナリとある。また五月一日の条に

福沢屋丸屋ノ兩人、今日鳥屋ヲ其組合ニ加入セシメ、鳥屋ハ前ノ兩人ト同様ノ高ヲ元入シテ、損徳ヲ共ニス可キ旨ヲ約条セリ。故ニ福丸商社ノ帳面ニハ其商売ノ元手ト払口トヲ記シ、且ツコレマデ福丸兩人ノ得タル正味ノ利潤ヲバ其本人ノ貸ト為シテ、最初ノ元入ノ高ニ合シ、コレヲ此度新社中ノ元高ト定メリ。向後コノ商社ノ名ヲ福丸及ヒ社中ト唱フ可キナリ。

とある。そしてなおその取引商店の名として、中村屋、小幡屋など慶応義塾関係者の名を冠したものを使用しているのは、頗る興味深いことである。

「帳合の法」の翻訳が福沢の手に成ったことは、いうまでもない。しかし計数の技術的方面では、福沢に理解の困難な点多かったので、その原稿を道太に示し、道太はこれを熟読して訂正を加えたという。

明治六年十一月六日付で福沢諭吉が、当時滋賀県令であった松田道之から、県の会計法の改革を諮問されたのに対して、これに答えた書簡は、日本に於ける簿記学の創業に関する重要な資料であるが、それには次のようにある。

「先達は御手紙被下、御支配下の少年へ帳合の法稽古云々の義拝承仕候。私方にても未だ教授を始候場合にも

至兼候得共、已に弊社内出版局にては其法を採用致居候義に付、御相談御見習旁御出入の義は不苦、社中の者心得候丈は可申上様御話致し候義に御座候。右の義に付一事申上候。私に一友人あり、名を中村道太と云ふ。或旧藩士族にて、当時は横浜の丸屋社中に入り、商売を業となし、弊塾出版局にも関係あり。此人頗る帳合に委しく、丸屋社中の商売、諸店合して一年十万両よりも多く、其帳合の法全く西洋流に従ひ、拙訳帳合の法に拠て其出納を司る者は右中村氏一名なり。若しも此度御本県の会計法御改革にも相成候はゞ、一ヶ月計り同人を御頼被成候ては如何。本店の商業も此節ならば一ヶ月位は此人なくして可なり。固より一月にて悉皆帳面の改革は出来申間敷候得共、其大法を悟り帳面の端を改候上は、従来の会計官員にてその端を續く事は容易なるべし。此中村氏は私の親友にて、其人物を詳にせり。決して錢を貪る人物にあらず。唯其の学び得たる所を實地に施行せんと欲するのみ。若し御頼相成候はゞ、往來竝に在留中の入費と、同人現今本業にて得る所の金高一ヶ月分を与へて可なり。決して莫大の金にあらず。思召御座候はゞ被仰下度、日本国中一ヶ所にては眞の帳合法を用ひ度、私の素願に御座候。(以下略)

これに福沢が、いかに新しい簿記法を普及することに熱心であったかが知られると共に、彼が中村道太の人物と才能とを、いかに高く評価していたかということが、よくわかる。

三 丸善の簿記講習

滋賀県の会計改革の意図が、その後どうなったかは、遺憾ながら知ることができない。しかし丸善の東京店が、

明治六年の七月から、店内で新しい記帳法の講習を行なったことは、ここに特筆しなければならない。この時配付された広告の引札は、幸に現存している。それは左の通りである。

来ル七月上旬ヨリ通三町目丸屋社中ノ店ニテ稽古相始ム。最モ書物ハ慶応義塾出版、翻訳書ニテ教授スベシ、帳合稽古ノ外ニ日本算術ト種々ノ翻訳書ヲ教フベシ、帳合ノ稽古ハ望ミニ由リ原書ニテモ講スベキナリ。此稽古場ヲ開キシ主意ハ、天下ノ人ニ西洋ノ帳合法ヲ知ラシメン為ナレバ、帳合ノミヲ稽古シテ其外ノ訳書算術ノ

西洋帳合稽古場
 来ル七月上旬ヨリ通三町目丸屋社中ノ店ニテ稽古相始ム。最モ書物ハ慶応義塾出版、翻訳書ニテ教授スベシ、帳合稽古ノ外ニ日本算術ト種々ノ翻訳書ヲ教フベシ、帳合ノ稽古ハ望ミニ由リ原書ニテモ講スベキナリ。此稽古場ヲ開キシ主意ハ、天下ノ人ニ西洋ノ帳合法ヲ知ラシメン為ナレバ、帳合ノミヲ稽古シテ其外ノ訳書算術ノ教授ヲ受ケザルハ勝手ナレドモ、訳書算術ノ許サズ

稽古ノ時間
 午前八時ヨリ九時半迄
 算術稽古
 同九時半ヨリ十時半迄
 訳書講義
 同十時半ヨリ十一時迄
 休業
 日曜日
 稽古料
 入社金 一両
 月謝金 二両二分
 三課ノ業ヲ受ル人
 二両二分
 休業
 日曜日
 明治六年六月

簿記講習会の引札

教授ヲ受ケザルハ勝手ナレドモ、訳書算術ノ稽古ノミシテ、帳合ヲ学バザル人ハ入社ヲ許サズ

稽古ノ時間
 午前八時ヨリ九時半迄
 帳合稽古
 同九時半ヨリ十時半迄
 算術稽古
 同九時半ヨリ十時半迄
 訳書講義
 同十時半ヨリ十一時迄
 休業
 日曜日
 稽古料
 入社金 一両
 月謝金 二両二分
 三課ノ業ヲ受ル人
 二両二分

但シ月謝ハ毎月一日ニ納ムベシ

稽古ヲ為シタキ人ハ今ヨリ左ノ場所ヘ姓名ヲ投シ置ベシ

明治六年六月

東京日本橋通り三丁目 丸屋善七店

ここに翻譯書とあるのは、いうまでもなく「帳合の法」である。そしてこの講習に当たった者が中村道太であったことは、ほほ疑いが無い。ただこの講習が、どの程度に実施されたかということは、遺憾ながら明らかでない。

そもそも大福帳式記帳から、西洋式簿記への改変は、単に技術的革新というに止まらず、企業形態そのものの大きい変革を意味するものであった。日本では明治五年に、国立銀行条令が制定されると共に、イギリス人シャンド(A. A. Shand, 1844—1930)を大蔵省に雇い入れて、銀行簿記を立案させ、六年十二月に「銀行簿記精法」として出版した。これは「帳合の法」の刊行に後れること六カ月である。そしてさらにシャンドの意見によって、翌年四月に大蔵省紙幣寮内に銀行学局を設けて、関係書籍の翻譯を行なった(明治九年廃止)。一方明治八年八月に、アメリカ人ホイットニー(W. C. Whitney, 1825—1882)は、森有礼に迎えられて来朝して、商法講習所を開き、(はじめ銀座尾張町二丁目、後に木挽町に移る)商業教育をはじめた。これが現在の一橋大学の前身である。その本科の課程の中には、帳合の法がある。一般にはこれがわが国における簿記講習の最初として知られている。丸善がこれに先立って、その前々年に、西洋記帳の法の講習をはじめたことは、日本の商業教育上特筆すべき事実であって、

丸善が、いかに新しい技術の導入と伝達のために熱心であったかを示す、最もよい例証である。

なお「帳合の法」以後に各種の簿記術に關するものが訳述されている。しかし book-keeping に対する訳語は一定せず、主簿術あるいは記簿というような言葉が使用されている。現在慣用されている簿記の字面は、先に記したシャンドの「銀行簿記精法」が、最初らしい。簿記という言葉は、book-keeping の首を略したものであるという説があるが、以上の経緯からすると疑問の余地がある。なお明治初期の簿記学の輸入については、西川孝治郎氏の「日本簿記史談」に精細な考証がある。

四 中村道太の失脚

中村道太が早矢仕有的と並んで丸屋商社の首脳地位にあったのは、ほぼ明治九年の頃までであった。その間も彼は他の事業、特に金融事業に奔走している。明治八年に、道太は豊橋で旧藩の人々と共に、朝倉屋積金所を設けた。豊橋で最初の銀行組織である。明治九年には六六社という金融機関を設けた。更に明治十年には、豊橋付近の財産家から、資金を集めて、大蔵権大丞中村清行の援助を得て、第八国立銀行を創立した。中村清行は豊橋藩出身であって、福沢諭吉の長女の婿貞吉の養父である。その頭取には関根録三郎（痴堂）が、支配人には岡崎出身の稲垣真郎が就任した。関根録三郎は明治六年に、稲垣真郎は同八年に丸屋商社に入社したものである。ただ銀行の業務は、道太が在京のことが多いという理由もあって、その成績が挙げがらず、欠損が続き、関根も稲垣も一年ほどで退職し、二人はまた丸屋商社に戻った。なお第八国立銀行は、明治十九年になって、名古屋の国立第三十四銀行に合併さ

れている。

中村道太の活動は、その以後もすこぶる多方面に行なわれた。明治十一年には郡制が施行されたが、道太の人物と手腕を熟知していた豊橋の人々は、彼に渥美郡長に就任することを懇望した。道太もこれを承諾したために、その年十二月に、郡長に任命された。その在任の期間はほぼ一か年に近い。郡長時代の治績は詳らかでないが、豊橋ではじめて洋品店を開かせ、舶来の洋酒・煙草などを販売させたというのは、彼のそれまでの経歴と趣味の致すところであろう。また向島の百花園に倣って、豊川の岸の旧城址に隣った地域に、同名の花壇を営んだ。いまはただその土地に百花園という地名だけが残っている。

しかし道太の最も大きい活動は、横浜正金銀行の創立である。明治十年に西南戦争が勃発した。政府は全力を挙げてこれを鎮定したが、そのために四千万円を超える不換紙幣が発行せられた。その結果インフレーションは進行した。銀貨と紙幣との開きは六九%に及び、米価は二倍に騰貴し、貿易は低調となった。そこで明治十二年の頃から参議大隈重信と福沢諭吉との間には、正貨問題とその対策が協議せられ、特殊銀行を設立する計画が進められた。そしてその任に当るべき者としては、道太と小泉信吉とが挙げられた。福沢から大隈に宛てた明治十二年十月五日付の書簡には、次のようにある。

(前略) 爰に一人あり、名を中村道太といふ。此人は旧豊橋藩会計、頗る地方の名望を得て、既に豊橋の銀行も同人の起立、老生は多年懇意致し、極て慥なる人物に付、実は此度の一条も弥いよいよ以御着手相成候には、学者の外に実地熟練の人なかるべからず。則ち此任に当る者は中村道太ならんと存じ、少しく秘事も洩し候処、同

人にも大に説あり（中略）何は扱置、此中村えは一度御逢相成候ても随分面白かるべきと存じ、為に一書を認め同人え相渡候間、罷出候は、御都合次第御逢奉願候（後略）

これによって福沢が、いかに道太を推重していたかがわかる。

明治十三年二月、政府と民間との出資合せて三百万円で、横浜正金銀行は発足した。中村道太は頭取に、小泉信吉は副頭取に就任した。小泉信吉は慶応義塾塾長小泉信三博士の父である。嘉永二年（一八四九年）和歌山に生れ、十八歳の時に福沢の門に入り、明治七年にイギリスに留学して十一年に帰朝し、当時の新知識中の俊秀であった。これを起用することによって、福沢の構想は、ここにまたその一つを実現したのである。

しかし中村道太と小泉信吉の正金銀行経営は、意外の事情によって頓挫した。明治十四年十月には、北海道開拓使の官有物払下事件を契機として、薩長の藩閥によって有名な政変が実行された。明治天皇の東北巡幸に随行した大隈重信は、帰京するや直ちに参議を免ぜられ、その党与と看做された人々は、すべて要路から逐われた。河野敏謙、前島密、矢野文雄、小野梓、犬養毅、尾崎行雄、中上川彦次郎、中野武管、島田三郎などは、その錚々たるものである。大隈の後を承けて大蔵卿となった佐野常民も、松方正義と更迭した。このような情勢が、政府と密接な関係を持つ正金銀行に、影響を及ぼさぬわけではない。当時内外の商況の激変によって、取引先の倒産が続出し、正金銀行は、多額の貸付金が焦付いて、業績が悪化していた。松方大蔵卿はこれを理由として、正金銀行の改革を示唆した。そのために道太は引責辞職を決意し、当然その後任となるべきであった小泉信吉も、またこれと進退を共にした。道太としては、何よりも遺憾なことであつたらう。

道太は正金銀行を退いたが、その持株を処分することによって、多額の資金を手に入れた。彼はこの資金によって、米商会所（東京米穀取引所）の株を手に入れ、明治二十一年には、その頭取となり、経済界の重鎮として活躍した。しかし久しからずして、ここにもまた蹉跌の運命が道太を襲った。明治二十四年に松方内閣が成立したが、米商会所の会計上の処理について疑惑が起り、六月監督官庁である農商務省で調査したところが、仲買人から預った証拠金を、他に流用していることが明らかとなり、ここに道太は公金費消の罪に問われることとなった。たしかに、そのような事実もあったのであろうが、一つには道太が、なお正金銀行の経営に介入し、二十四年の株主総会で、銀行側原案を否決させたようなことが、政府から強く忌まれたことも、この事件の背景となつてゐると思われる。いづれにしても、この事件によって、米商会所は営業停止を命ぜられ、第六銀行もまた準備金消費のために、同じ運命に見舞われた。その波動は更に広がって、第四十三銀行、第百十五銀行なども、相ついで倒産し、金融界には一大恐慌が襲った。

当時「東京経済雑誌」を主宰していた田口卯吉は、これについて次のように言っている。

「蓋し氏〔中村〕は任侠の性質に富み、且つ剛勇の胆に富める人なり、熟々つらつら其の友人旧故の不幸若くは窮蹙に際して力を致すを見るに、実に人をして敬服せしむる者少なからざるなり。（中略）蓋し一諾を重んじ信義を貴び褒貶利害の為に屈せざるの剛気は、余輩今日斯人に於て見るなり、去れば今日此人此の如き大損を蒙むるに致るも、決して驕傲奢侈の結果にあらず。亦た拝金者流の失敗したるに比すべからざることは、余輩の十分に保証する所なり」

道太は未決監に收容されても、終日端座して、少しも愁苦の色がなかった。これを慰問するために面会に赴いたその子（道太には二男一女があったようであるが、二男はいずれも他家を嗣いだ）に対して、近来無聊のために、将棋の詰手を考え出したといって、その手順を詳しく説明した。その子も父の意気の衰えないのを喜んで、他の事を語らないで辞したという。この逸話からすると、道太は、将棋に相当の造詣があったらしい。

しかし道太が委託金を費消した事實は争われなかった。そこで道太は、私財全部を提供して、整理委員に委託した。そしてなお更に再起を図り、福沢を通じて三井銀行の専務理事であった中上川彦次郎の援助を乞うた。しかし中上川は三井の立場から、容易にこれを肯^{うけ}なわず、福沢もまたこれを強いることができないで、道太が直接に中上川に依頼することを勧めた。道太の期待は、全く裏切られたのである。その事情は明治二十五年七月二十二日付で、福沢から道太に与えた書簡によく物語られている。その中に中上川の言葉として、

斯る場合には三井におゐて斯くせざる可らずと中心に了解する上は、如何なる求にも応じ可申、唯今日の処にては其の理由も見えず、又其の証拠もなし、云はゞ三井は大富豪なるゆゑに道理の外にも金を出せと云ふものゝ如し、さりとて彦次郎の断じ〔て〕聴かざる所なり、富者の金も貧者の金も其の貴きは一なり、理外には一錢金をも費すべからず

とあるのは、いかにも中上川の性格をよく現している。しかしこれによって道太と福沢との久しい関係も、全く絶えた。後年道太が東京に在住した時も、大隈のもとには赴いたが、福沢のもとには、ついに赴いたことはなかったという。

元旦

おしやすかふすつえは徳り用の
ひふいもまはるり橋おそ

あけみし年かたのりをえ
ゆる花のかりえり 通煙

中村道太詠草

して彼は茶道有楽流の宗匠として、また華道・盆石を指南し、和歌を詠じ、俳句を作り、書道を嗜んで、悠々たる晩年を送った。いまわずかに残っている短冊に、次のような和歌がある。

元旦

おもふ事みなわすらえて総角のあけまき

むかしに似たる春のはつ風

新らしく年たつ今朝のはつ夢に

よし野の花のおもかけにたつ

やがて年を経て、大正九年に横浜正金銀行が株主総会の決議によって、道太の功勞に報いるために、一万円を贈ったのは、当然であったが、道太はその翌年青山の寓居に歿した。八十六歳の高齡であった。

道太は前後両妻があったが、後妻の冨子は道太の死後有楽流の家元を継ぎ、小柴庵宗美と名乗った。太平洋戦争

失脚後の中村道太はもはや財界とは何の

関わりもなくなった。その後東京では赤坂

や青山に、また名古屋や四日市や豊橋に、

しばしば居所を変えた。筐底にあった六十

万円の貸金証文を、思い切りよく渋紙に貼

ってしまったという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

ってしまつたという逸話は有名である。そ

中愛知県鳴海に疎開し、その地に終った。現在の二代目宗美は、その姪である。